

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成26年5月22日（木）午前9時

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	志摩 浩志 君	副委員長	前 島 広 紀 君
委員	木野田 誠 君	委員	中 馬 幹 雄 君
委員	厚 地 覺 君	委員	新 橋 実 君
委員	常 盤 信 一	委員	岡 村 一二三 君
委員	下深迫 孝 二 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

なし

6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

建設部長	川 東 千 尋 君	建設施設管理課長	長谷川 俊 巳 君
建設政策課政策G長	別 當 正 浩 君	建設政策課政策G	宮 原 健 介 君
建設施設管理課道路維持第1G長	竹 下 浩 二 君	建設施設管理課道路維持第1G	安 田 善 郎 君
安心安全課長	酒 元 博 君	安心安全課交通防犯G長	鮫 島 政 昭 君
安心安全課交通防犯Gグループ	江 口 哲 哉 君	保健体育課課長補佐	落 盛 久 君

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 甲 斐 平 君

8 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

市道における区画線の状況について

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（志摩 浩志君）

産業建設常任委員会を開会します。本日は、市道における区画線の状況について所管事務調査を行います。ここで、委員の皆様にお諮りします。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。なお、現地調査については別紙の日程表のとおりですので、お目通しください。まず現地調査を行います。玄関前に御集合ください。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時02分」

「再 開 午後 1時00分」

○委員長（志摩浩志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。まず市道における区画線の状況について執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

御審議いただく前に、一言だけ御挨拶をさせていただきます。私事ではございますが、この4月から建設部長を拝命いたしました川東でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。また、建設部のほうでは八つの課がございますが、そのうち6人の課長が異動、入れ替わりとなっております。委員の皆様方に御報告を申し上げます。執行部と致しましては、新たな体制で何かと不慣れな点多

いわけでございますが、改めまして皆様方には御指導方よろしくお願ひ申し上げます。それでは、本日の現地調査、所管事務調査について御説明申し上げます。本日、御案内した調査箇所につきましては、これまで議会においても御質問を頂きました市道における区画線、白線の状況について、特に通学路周辺の横断歩道と、安全上問題のある場所、これらにつきまして、本日その現状を御確認いただいたところでございます。市と致しましても区画線等の引き直しが必要な箇所の把握に努めながら計画的な改善に努めておりますが、箇所や延長の多さなどから、いまだ行き届かない箇所も存在している状況もございますので、今後はそれらの優先度の判断なども加えながら、今後の対応を検討する必要もあろうかと考えているところでございます。それでは、これから区画線関係と横断歩道の関係、それぞれの内容につきまして担当課長が詳細を御説明いたしますので、どうぞよろしく御審議くださるようお願いいたします。

○建設施設管理課長（長谷川俊巳君）

市道における区画線の状況についてでございます。消えた若しくは消えかけたセンターラインの道路標示について、先般の定例会で一般質問がなされたところであります。市と致しましても区画線は、交通事故防止に重要な役割を担っていることから平成23年度に調査を行い、主要な幹線道路の消えた区画線の引き直しを計画的に実施いたしているところでありますが、センターラインの引き直しが追いつかない状況であります。そこで、センターラインが引かれている2車線道路を再調査いたしましたところであります。今回の調査におきまして、消えた若しくは消えかけたセンターライン等が121路線に、延べ約72kmあることが改めて判明いたしましたので、今後はこれらの引き直しを優先しながら、交通量の多い主要道路や学校付近の道路を計画的に実施していきたいと考えております。

○安心安全課長（酒元 博君）

それでは、私のほうで横断歩道について説明申し上げます。まず、横断歩道の設置箇所数でございますが、先の3月議会の一般質問の中でもお答えしましたとおり、霧島署管内で469か所ございます。そして、横川署管内で81か所ございまして、合計550か所がございます。また、平成25年度の補修した箇所の数でございますけれども、霧島署管内174か所、横川署管内4か所の計178か所となっております。なお、本日調査いたしました横断歩道の補修につきましては、市から警察署のほうへ要望書を提出いたしまして、平成26年度の補修の候補地として上申していただくよう要望して参りたいと思っております。今後も通学路につきましては、関係機関と連携を図りながら安全対策に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（志摩浩志君）

ただいま執行部の説明が終わりました。それでは次に市道における区画線の状況について執行部への質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

初歩的な質問をさせていただきます。今、建設施設管理課と安心安全課の説明をいただいたんですけども、そこで質問ですけれども、施設管理課では白線を担当される。安心安全課では横断歩道の部分を担当されるということよろしいんですか。それと、予算的なものは安心安全課にはない、施設管理課にはあるという判断でよろしいんですか。

○安心安全課長（酒元 博君）

少し説明不足があったかもしれませんが、横断歩道とか信号機とか一時停止規制の部分につきましては警察署のほうでやります。公安委員会ですね。霧島警察署から上申して県警の公安委員会のほうにいくということで、予算は警察が持っております。横断歩道につきましては、安心安全課はそういった規制のものについて予算は持っていないということでございます。

○委員（厚地 覺君）

今、この中で121路線、延べ72kmとありますけれども、これは白線はメートル当たりどれくらい掛かるものなんですか。そしてまた、全体的にはどれくらいの予算を組むものですか。

○建設施設管理課長（長谷川俊巳君）

一応、白線は実質引く分で私どもの概算としては1m当たり450円を考えております。7万1,984mありますので、これを実質引けば、メートルを引く分だけでメートル450円でありますので、実質センターラインの場合は半分ずつ破線で引きますので、2分の1になるかと思えます。それを全体的に引いたときが1,620万円程度掛かると試算されるようでございます。

○委員（厚地 覺君）

今、この金額ですけれども、この72kmはもう年次計画でやられるつもりですか。それとも1年で終わらせるということですか。

○建設施設管理課長（長谷川俊巳君）

私どものほうは、今、センターラインが72kmくらいということで、調査をしているところなんですけれども、これに付随する右折レーンとかゼブラゾーンとかセンターラインに付いてきますので、そういうところまで入れますと、まだ費用が掛かるということを考えますと、センターラインに付随するものまで入れれば、2年は掛かるのではないかと考えているところです。

○委員（下深迫孝二君）

72kmを2年くらいでやるということですが、2年経ったときに今度は消える部分はどれくらい出てきますか。

○建設施設管理課長（長谷川俊巳君）

今回、センターラインを大体3通りくらいに調べてみたところでした。それで、消えかけた、消えたというのが72kmくらいあるということ。それより走るのには支障はないけど、若干消えている、薄くなっているということですが、そういう所のラインがまだ約53kmあると、調査の結果では調べているところです。

○委員（下深迫孝二君）

ちょっと安心安全課のほうにもお尋ねしたいと思えます。先般、現場にも来ていただいたこともあるんですけど、止まれ三角表示板が立っているところであれば、下の地面のほうにも止まれと書いたりとか、線を引いたりとかできるんですけど、それが無い所は県のほうが許可をしないという話も聞いたんです。中山間地域は余りそういうことはないと思うんですが、この下場の住宅が密集している所は、子供が自転車で飛び出したりして、この前も二、三回事故が続いたということで私のほうにも相談があって、安心安全課のほうにも来ていただいたんですけど、それは市道ですね。県に伺いを立てないといけないものなのか。例えば、それができるためにはどうすればいいのかということはどうやって考えていらっしゃいますか。

○建設施設管理課長（長谷川俊巳君）

この前、そういう問い合わせを頂いたところなんですけれども、止まれ表示についてはどうしても三角表示の場合は規制ですので、私どものほうが一旦停止を引くということではできないということで御理解いただければと思います。その代わりに我々がやろうとするならば、道路のほうにゼブラ線と言いますか、破線を入れて、道路の境を分かるようにするというような手立てを今、やっているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

今まではこれができていたんですよ。国分の耕地整理がしている田んぼの中の交差点なんかも、かなり事故が多かったものですから、一方のほうに白線が引いてあったり、止まれの表示はないんです。そして下に止まれと書いてあったりしていたんです。私は損害保険の仕事をしていましたので、そういう所での事故にしょっちゅう立会いに行っていましたから、こっちのほうに書いてあるよねというようなことは、それが法的に効力があるということではなくて、やはり信号機のない交差点というのは、やはり双方が徐行しないといけないということもあってするわけですが、そこ辺が今までできていて、何でこれをなくしてしまったのかということの中身は御存知ですか。

○安心安全課長（酒元 博君）

委員のおっしゃることも十分に分かります。それで、先般私どもの担当のほうで、県警の交通部の

交通規制課のほうに路面表示の止まれの文字について、道路管理者のほうで施工できないかという問い合わせをしたところ、答えとしまして、公安委員会の一時停止のない場所に道路管理者のほうで勝手に止まれの文字表示などはできません。ただし、交差点注意などの文字表示、あるいは減速マークは道路管理者で表示可能でございますということですね。あと、また一時停止線の代わりの破線表示については、明らかに道路幅員が違う道路であればいいんですけれども、道路幅員が同じようであれば、もし事故が起こった場合にどちらが優先なのかという問題になるので、そこは避けたほうがいいんじゃないかというようなことでした。はっきりと道路の優先がないと破線は引けないよというようなアドバイスを頂いたところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

やはり止まれの標識でも、小学校一、二年生の小さい子供から見れば、目の高さよりかなり高い位置にあるわけですよ。大人であれば止まれと書いてあるのが、自分の目線よりちょっと上だなというので分かるんですけれども、子供たちの場合は、やはり赤信号と一緒に、今、言ったことでもすぐまた飛び出したりとか、自転車に乗って止まらずに走ったりとか見ているとあるんです。そして先般、教育長のところにも各学校に指導してくださいと。やはりこういう子供たちは、今、我々が現場に立っていても止まらないでパッと出て行くわけですよ。だから、そこら辺は、大人の感覚だけじゃなくて、子供の目線という形もしていかないと、警察というのは死亡者が二、三人でないと信号機も付けないし、意外とそういうことは多いんです。今まで我々も経験してきていますけれども。ですから、やはり子供の目線に立った考え方もしていただかないと、大人の目線では子供の事故は防げないということを理解していただきたいと思います。これは要望しておきます。

○委員長（志摩浩志君）

ほかにありませんか。ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時17分」

「再開 午後 1時19分」

○委員長（志摩 浩志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に自由討議に入ります。本日行いました所管事務調査について意見はありませんか。

○委員（中馬幹雄君）

今日見た10か所でしたけれども、見たところ割と白線が残っているんですよ。まだほかに線が見えない所は多いんじゃないかと思ったんですけれど、どんなものですかね。

○委員（下深迫孝二君）

見た所は大體学校の近くということがあったので、消えかかっているのも結構あって、まだ残っているのも結構あったということだと思います。ですから、特に学校の場合は通学路関係になっている所を見たんじゃないかなという気がしました。

○委員（中馬幹雄君）

了解しました。

○委員長（志摩浩志君）

ほかにありませんか。ないようですので、自由討議を終わります。次に、本日行いました所管事務調査について委員長報告に付け加える点の確認ですが、まず委員長報告を行うかどうかお諮りしたいと思いますが、意見はないですか。

○委員（新橋 実君）

せっかく今日こうやって委員会を開いて、現地調査も行いましたので、ぜひともやっていただきたいわけなんですけれども、その中で、今日10か所現地を見られて、72km消えかかっているラインがあるということで、それについては2年間で工事を完成させるということも分かりましたので、そういったことをぜひとも報告していただければ市民の方も安心されるんじゃないかと思います。また、後々も

消えかかっている部分が五十キロあるということでした。それも引き続きされると思いますので、その辺もしっかりと委員長報告で付け加えていただければと思います。

○委員（木野田誠君）

施設管理課の課長の説明で最後のほうに、交通量の多い主要道路や学校付近の道路を計画的に実施したいとありましたけれども、交通量の多い主要道路だけではなくて、田舎に行けば、中山間地に行くと、普通夜は暗くなりまして、特に雨の日なんかは側溝などがあったりして、どうしても白線に頼らざるを得ない所もありますので、主要道路に限らず、市道についてはやはり白線の薄くなった所は注意して見ていただくようにしていただきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

今日は市道における区画線の状況ですけれども、これは私たちは市議ですので市道しか見れないわけですけれども、今回の委員長報告に付け加える点ということで、あと県道・国道もございますので、そういったことも含めて、今日、県道・国道も走ったわけです。そういった所も非常に消えかかってくる路線等もありますので、委員長報告についてはそういったことも含め報告していただければと思います。

○委員長（志摩浩志君）

ほかにありませんか。先ほど皆様方にお諮りをしました。それでは、新橋委員の意見を元に報告をすることにしたいと思いますけれども、御異議はありますか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

委員長報告に付け加える点でほかにはございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、そのようにさせていただきます。次にその他として何かありませんか。ないようですので、これで本日の日程はすべて終了いたしました。以上で、産業建設常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午後 1時24分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

副委員長 前島 広紀